[証券コード 3443]

平成27年６月10日

株　主　各　位

富山県南砺市苗島4610番地
川田テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　川　田　忠　裕

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　富山県南砺市苗島4610番地
当社　富山本社３階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項　1. 第７期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第７期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kawada.jp）に掲載いたします。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当社グループは、社会に必要とされる企業を目指し、「川田グループならでは」の価値を創造し、安全かつ品質の高い製品を提供することを社員一人ひとりが高い意識と誇りを持って取り組み、当社グループを取り巻く様々な課題に積極的に立ち向かうことで、今まで以上に社会から必要とされる企業を目指し取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、受注高は110,594百万円（前年同期比6.0％増）、売上高は104,075百万円（前年同期比14.6％増）となりました。損益面は、営業利益は2,526百万円（前年同期比33.2％増）、経常利益は持分法による投資利益949百万円を計上したことにより2,546百万円（前年同期比14.6％増）となりましたが、当期純利益は減損損失673百万円を計上したため1,403百万円（前年同期比30.5％減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（鉄構セグメント）

鉄構セグメントにおきましては、鋼橋発注量は前年度を若干下回り、依然熾烈な受注競争が続いております。当社においては、総合評価落札方式による技術提案が評価されたことにより、橋梁事業においては前年度を大幅に上回る受注量を確保することができました。また鉄骨事業においても、第４四半期で首都圏の大型工事を受注できたことで、前年度を上回る受注量を確保できました。その結果、鉄構セグメント全体の受注高は54,979百万円（前年同期比17.4％増）となりました。

売上高は、橋梁事業においては前年度からの繰越工事が下支えとなり前年度を上回り、鉄骨事業においても、首都圏を中心とした工事の進捗が堅調に推移したことにより前年度を大幅に上回りました。その結果、鉄構セグメント全体の売上高は49,576百万円（前年同期比16.0％増）となりました。

損益面は、鉄骨事業においては、需給の好転から採算面が改善したことや、原価の低減と設計変更金額の獲得に粘り強く取り組んでまいりました結果、増益となりました。一方、橋梁事業においては、過去に受注した採算性が低い工事の進捗や労務・資機材費の高騰で採算が悪化したことに加え、設計変更金額の獲得が

翌年度にずれ込んだ結果、大幅な減益となりました。その結果、鉄構セグメント全体のセグメント利益は495百万円（前年同期比72.0％減）となりました。

（土木セグメント）

土木セグメントにおきましては、前年度ＰＣ橋において業界トップの受注量を確保できたものの、当年度においてはその反動もあり、土木セグメント全体の受注高は26,647百万円（前年同期比12.5％減）となりました。

売上高は、前年度からの繰越工事が下支えとなり27,114百万円（前年同期比1.5％増）と前年度を若干上回りました。

損益面は、原価の低減と設計変更金額の獲得に粘り強く取り組んでまいりました結果、セグメント利益は971百万円（前年同期比82.7％増）と大幅な増益となりました。

（建築セグメント）

建築セグメントにおきましては、国内企業の投資マインドの改善を背景に倉庫・工場などの民間設備投資の需要が底堅く推移したことで、システム建築を中心に受注を伸ばすことができたため、受注高は17,012百万円（前年同期比6.2％増）となりました。

売上高は、システム建築の受注の増加に伴い16,992百万円（前年同期比37.3％増）と大きく前年度を上回りました。

損益面は、システム建築の比率が上がったことに加え、１件あたりの受注金額が増加したことにより、施工効率が改善したことで収益率が改善し、セグメント利益は1,670百万円（前年同期比576.3％増）と大幅な増益となりました。

（その他）

その他におきましては、航空機使用事業において業容の拡大などにより、売上高は、11,919百万円（前年同期比10.0％増）と前年度を上回りました。

損益面につきましては、営業利益は838百万円（前年同期比13.0％増）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資額は31億円であり、その主なものは当社子会社の川田工業㈱におけるクレーン等生産設備の取得・更新ならびに当社孫会社の東邦航空㈱における航空機・装備品およびそのリース資産の取得であります。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

（4）事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において特記事項はありません。

（5）企業集団および当社の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第４期 （平成 23年４月１日から 平成 24年３月31日まで）	第５期 （平成 24年４月１日から 平成 25年３月31日まで）	第６期 （平成 25年４月１日から 平成 26年３月31日まで）	第７期 （当連結会計年度） （平成 26年４月１日から 平成 27年３月31日まで）
受　注　高（百万円）	91,236	87,877	104,349	110,594
売　上　高（百万円）	79,769	87,624	90,803	104,075
経 常 利 益（百万円）	34	2,085	2,221	2,546
当 期 純 利 益（百万円）	279	1,410	2,020	1,403
１株当たり当期純利益（円）	49.09	247.56	354.29	246.32
総　資　産（百万円）	93,748	93,258	102,302	111,672
純　資　産（百万円）	28,442	29,886	32,171	34,007
１株当たり純資産額（円）	4,961.92	5,207.33	5,608.16	5,927.46

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．第４期および第５期の数値については、誤謬による不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第４期 （平成 23年４月１日から 平成 24年３月31日まで）	第５期 （平成 24年４月１日から 平成 25年３月31日まで）	第６期 （平成 25年４月１日から 平成 26年３月31日まで）	第７期 （当期） （平成 26年４月１日から 平成 27年３月31日まで）
営 業 収 益（百万円）	760	443	570	833
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	227	△35	29	185
当 期 純 利 益（百万円）	176	7	25	181
１株当たり当期純利益（円）	30.48	1.30	4.47	31.39
総　資　産（百万円）	23,226	22,652	22,528	22,533
純　資　産（百万円）	18,184	18,017	17,866	17,866
１株当たり純資産額（円）	3,147.02	3,118.48	3,093.02	3,093.80

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

（6）対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、アベノミクスや円安株高などの経済効果による国内景気の回復に伴い、土木・建築分野が活況を呈しております。さらに、震災復興関連や東京五輪に加え、リニア新幹線需要も控えており、底堅い需要が見込まれております。

このような状況のもと、当社グループは変化する事業環境や社会ならびに企業のニーズを的確に捉えつつ、付加価値の高いサービスを創造し、堅実な成長と健全な財務体質を維持することでグループ全体の安定的かつ持続的な成長を目指してまいります。そのために、当社グループは、以下に掲げる課題の解決に取り組んでまいります。

① 既存事業の基盤強化
常に生産性の向上を図り、より高い品質を確保し、全体最適を志向することでコスト競争力を高め、収益力の更なる向上を目指します。

② グループ経営の強化
限られた経営資源の中でグループ総合力を発揮し、グループガバナンスの強化を図るとともにグループ連携による一体経営を推進することで収益力の向上を目指します。

③ 企業価値の増大
収益力の向上と営業キャッシュ・フローの改善によって、有利子負債の削減を図るとともに、内部留保の更なる充実を目指します。

当社グループは創業以来、受け継がれてきた「いつの時代にも技術をもって社会に奉仕すること」を使命とし、今後も安全や品質、および環境への配慮を徹底し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、必要とされ続ける企業を目指すための活動を推進してまいります。

（7）主要な事業内容

当社グループは、鉄構セグメント、土木セグメント、建築セグメントおよびその他事業を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究やサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容
鉄構	鋼製橋梁（鋼橋）および建築鉄骨の設計・製作・架設据付、鋼材製品の販売
土木	PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付および橋梁保全工事請負
建築	一般建築およびシステム建築の設計・工事請負
その他	次世代型産業用ロボット等の製造および販売 各種機械装置、コンピューターシステム、ソフトウエアの開発・設計・販売およびコンサルティング ソフトウエアの開発・販売およびシステム機器の販売、橋梁等の構造解析および設計・製図 橋梁付属物の販売 航空機使用事業 建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング（持分法適用会社）

（8）主要な営業所および工場

① 当 社

川田テクノロジーズ株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、 技術研究所（栃木県芳賀郡）

② 子会社

川田工業株式会社	富山本社（富山県南砺市）、東京本社（東京都北区）、 大阪支社（大阪市西区）
	富山工場（富山）、栃木工場（栃木）、四国工場（香川）
川田建設株式会社	本 社（東京都北区）
	那須工場（栃木）、九州工場（大分）
川田テクノシステム株式会社	本 社（東京都北区）
株式会社橋梁メンテナンス	本 社（東京都北区）
	南砺工場（富山）
富士前鋼業株式会社	本 社（東京都北区）
東邦航空株式会社	本 社（東京都江東区）
新中央航空株式会社	本 社（茨城県龍ヶ崎市）
カワダロボティクス株式会社	本 社（東京都中央区）

（9）従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減（△）
鉄構	863名	19名
土木	528	8
建築	123	5
その他	514	12
全社（共通）	83	3
合計	2,111	47

（注）1．従業員数は就業人員であります。
2．全社（共通）は、総務および経理などの管理部門ならびに研究開発部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
男性	41名	4名	44.1才	20.1年
女性	11	1	30.6	4.7
合計又は平均	52	5	41.2	16.8

（注） 平均勤続年数は、当社グループでの勤続年数を加算しております。

（10）重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
川田工業株式会社	9,601百万円	100.0%	橋梁、プレビーム、鉄骨、鉄塔等の各種構造物の設計、製作および施工

③　持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
佐藤工業株式会社	3,000百万円	49.9%	建設工事の請負ならびに企画、設計、監理およびコンサルティング

（11）主要な借入先

当社グループ会社の主要な借入先は、次のとおりであります。

借入先	借入額
	百万円
株式会社北陸銀行	13,311
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,869
三井住友信託銀行株式会社	2,730

2. 株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　20,000,000株

（2）発行済株式の総数　5,781,070株

（3）株主数　5,916名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	686	11.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	312	5.41
川田テクノロジーズ社員持株会	287	4.98
株式会社北陸銀行	284	4.93
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	265	4.60
川田工業協力会持株会	193	3.34
富士前商事株式会社	141	2.46
川田忠樹	125	2.17
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100	1.73
新日鐵住金株式会社	93	1.62

（注）1．持株比率は自己株式（6,113株）を控除して計算しております。
2．上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　686千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　312千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川田忠裕		川田工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	渡邉敏	経営企画・財務・ＩＲ担当	川田工業株式会社 常務取締役
常務取締役	越後滋	技術研究所長	
取締役	山本隆夫	総務部長兼コンプライアンス担当	川田工業株式会社 常務取締役
取締役	川田忠樹	相談役	
常勤監査役	阿久津政俊		川田工業株式会社 監査役
監査役	新開正志		川田工業株式会社 常勤監査役
監査役	高木武彦		川田工業株式会社 監査役
監査役	髙木繁雄		株式会社北陸銀行 特別顧問 川田工業株式会社 監査役

（注）1．地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、平成27年３月31日現在で記載しております。
2．常勤監査役金井洋氏は、平成26年６月27日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
3．監査役新開正志氏は、平成26年６月27日開催の第６回定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
4．監査役高木武彦および髙木繁雄の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5．監査役高木武彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
6．常勤監査役阿久津政俊氏は、豊富な企業経営経験に基づく経営全般に関する高い知見を有しております。
7．監査役高木武彦氏は、国税局長、税務大学校長を歴任し、国税庁退官後は税理士として活躍しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。
8．監査役髙木繁雄氏は、豊富な企業経営経験により様々な分野に関する豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しております。
9．社外取締役を置くことが相当でない理由
当社グループの基幹事業である建設業に精通し、社外取締役として十分な経営監督機能を発揮してもらえる適任者がいなかったためになります。

（2）取締役および監査役の報酬等の額

取締役　　５名　　29百万円
監査役　　５名　　19百万円　（うち社外監査役　２名　　４百万円）

（注）本支給総額は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの支給実績を記載しております。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役髙木繁雄氏は、株式会社北陸銀行の特別顧問であります。株式会社北陸銀行は当社の主要取引銀行であり、当社の議決権の4.93％を保有しております。

また、社外監査役高木武彦および髙木繁雄の両氏は、当社の100％子会社である川田工業株式会社の社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役高木武彦氏は、当事業年度開催の取締役会12回、監査役会13回のうち、取締役会に12回出席し、監査役会に13回出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

社外監査役髙木繁雄氏は、当事業年度開催の取締役会12回、監査役会13回のうち、取締役会に８回出席し、監査役会に８回出席し、主に企業経営についての深い見識に基づき適宜発言を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

③ 責任限定契約内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

２名　　７百万円

5. 会計監査人に関する事項

（1）名　　称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来、当社が監査証明を受けている太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は、平成26年10月１日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

（2）報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　　23百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

（3）解任または不再任の決定方針

特記すべき事項はありません。

（4）子会社の監査の状況

当社連結子会社の東邦航空㈱は、永和監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

（1）内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制基本方針」（平成27年５月14日最終改正）を次のとおり定めております。

① 当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制の基盤となる「川田グループコンプライアンス憲章」に基づき、職務の執行に当っては法令および定款を遵守することを徹底する。

2）当社の取締役会に対する意見形成機関として、当社および当社グループ会社のコンプライアンス担当などで構成する「グループコンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制を強化する。

3）当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する組織、教育、監視、通報、行動マニュアルなど、内部体制ならびに関連諸制度を整備し、適宜に検証・改善を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1）取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書など」という）に記録し、「文書取扱規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」などに基づき、担当部門において適切に保存および管理する。

2）取締役および監査役は、必要ある場合は文書などを閲覧することができる。

③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社および当社グループ会社のリスク管理を行うため、「リスク管理規程」により当社グループ会社の横断的なリスクマネジメント体制を整備する。

2）当社および当社グループ会社において予防および危機発生時の対応措置としてのガイドライン、マニュアルの作成、周知、研修などを行う。また、当社グループ各社の総務部門を主管とし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を図る。

④　当社および当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社グループ経営目標・方針など、重要事項の決定については、事前に当社グループ会社の社長、取締役、執行役員などと十分な審議を行った上で当社の取締役会に諮る。

2）原則として、毎月１回開催する当社の取締役会においては、当社グループの経営概況および重要な経営施策の実況の報告を受け、その内容を検証する。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催する。

3）ＩＴなどを活用して経営目標および業務遂行状況をレビューするなど、情報システムの有効な運用により、意思決定の迅速化・効率化を図る。

⑤　当社および当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）企業行動規範としての「川田グループコンプライアンス憲章」、コンプライアンスの組織体制・運用などに関する規程、その他行動マニュアルなどを、全使用人がＩＴなどにより常に最新の状態で確認できる環境を維持する。

2）当社の監査室は内部監査部門として当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、当社の社長、コンプライアンス担当役員、監査役に報告する。

3）当社法務部によるグループ法務研修を定期的に開催し、コンプライアンスおよび法令等に関する情報の提供を行うと共に、コンプライアンスに関する教育・啓発活動を行う。

⑥　当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社および当社グループ会社共通の精神的基盤としての「社訓」の基に、各社はその業態に適合するコンプライアンス体制を定め、施策を実行する。

2）当社および当社グループ会社の業務に関しては、「関係会社業務処理規程」に基づき、所定の事項について承認または報告を受ける体制を維持する。

3）当社グループ会社は、当社による経営指導内容などが法令に違反し、またはその疑義が生じた場合は、当社監査役に報告を行う。

4）当社および当社グループ会社の監査役による「監査役協議会」において、当社グループ各社における監査の状況報告および意見の交換を行う。

⑦　当社監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命ずることができる。

2）監査役から監査に必要な業務命令を受けた使用人は、その業務命令に関して取締役の指揮命令を受けない。

3）監査室所属の使用人に対する人事的処遇に関し、担当取締役は監査役会の求めに応じてその事由などを説明する義務を負う。

⑧　当社および当社グループ各社の取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）監査役は、当社および当社グループ各社の取締役会その他の重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。

2）当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、当社および当社グループ会社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、当社監査役に対し速やかに報告する。また、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況についても適宜報告する。

3）監査役は「グループコンプライアンス規程」に基づき、「グループコンプライアンス委員会」に出席し、その報告を受け、意見を述べることができる。

4）当社監査役に報告を行った当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、取締役・会計監査人などとの意見交換会の開催を求めることができる。また、必要に応じ弁護士、税理士などの助言を受けることができる。

2）監査役は、監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、調整などを求めることができる。

3）監査役は、会計監査人の職務の遂行に関する事項と監査役監査との連携を図るため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。

⑩　当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（2）反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況

①　基本的考え方

当社およびグループ会社は、「川田グループコンプライアンス憲章」に反社会的勢力への対応として以下の事項を明記し、全社員に周知している。

1）社会的秩序や企業の健全な活動を阻害するあらゆる反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

2）如何なる理由があろうとも、反社会的勢力を利用せず、また、不当な要求は断固として断る。

3）民事介入暴力に対し、社員を孤立させず組織的に対応する。また、行政当局や法律家等の支援を得て対応する。

②　整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力排除に向けて、「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務部を中心に警察等行政当局や顧問弁護士と緊密に連携し対応する体制を構築している。

また、社員による反社会的勢力との関与の排除等を徹底するため、内部通報制度および懲戒規程を整備するとともに、「川田グループコンプライアンス憲章」、「コンプライアンスガイドブック」および「川田グループ暴力団対応ガイドライン」に基づく研修を継続的に実施している。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

（1）基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重いたします。従って、当社は当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式売却を事実上強要するおそれのあるもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えない等、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

（2）基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みについて、グループの経営資源の有効活用とシナジーの徹底的追求により経営の効率化を推進し、ならびに効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上を図るコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

② 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年６月26日開催の当社定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為へのプラン（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という）の導入を決議し、平成24年６月28日開催の当社定時株主総会においてその継続を決議しております。

本プランは、大規模買付行為に対するルールとして、特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、および結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる当社株式等の買付行為ならびにこれに類する行為を行おうとする者に対して、（ⅰ）事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、（ⅱ）その後、当社取締役会がその買付行為を評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設けることを要請するものであります。このルールが遵守されない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が定めた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

（3）具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記（2）①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、上記の基本方針に沿うものであります。

また、上記（2）②に記載した本プランも、企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、（ⅰ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会がこれを必ず諮問することとなっていること、（ⅱ）独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができるとされていること、（ⅲ）本プランの有効期間は３年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくことになっていること等、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、本プランの３年という有効期間とは、平成24年６月の定時株主総会終結の時から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までを指しております。

（注）東京証券取引所において適時開示しましたとおり、当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランを継続しないことを決議いたしました。
詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の平成27年５月14日付ＩＲ情報「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ」（http://www.kawada.jp）をご覧下さい。

8. 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**58,933**	**流動負債**	**56,458**
現金預金	7,158	支払手形・工事未払金等	25,061
受取手形・完成工事未収入金等	46,362	短期借入金	14,159
未成工事支出金	271	一年内返済予定の長期借入金	7,360
その他のたな卸資産	739	一年内償還予定の社債	475
繰延税金資産	112	リース債務	576
その他	4,347	未払法人税等	291
貸倒引当金	△59	未成工事受入金	3,611
固定資産	**52,739**	賞与引当金	1,085
有形固定資産	**26,757**	完成工事補償引当金	93
建物・構築物	4,369	工事損失引当金	1,481
機械・運搬具・工具器具備品	1,338	損害補償損失引当金	30
航空機・装備品	1,385	その他	2,231
土地	16,272	**固定負債**	**21,206**
リース資産	3,043	社債	1,090
建設仮勘定	347	長期借入金	11,619
無形固定資産	**610**	リース債務	2,582
投資その他の資産	**25,370**	繰延税金負債	191
投資有価証券	1,423	再評価に係る繰延税金負債	1,744
関係会社株式	22,452	役員退職慰労引当金	322
長期貸付金	417	退職給付に係る負債	3,118
その他	1,922	負ののれん	228
貸倒引当金	△844	その他	308
		負債合計	**77,664**
		(純資産の部)	
		株主資本	**31,411**
		資本金	**5,000**
		資本剰余金	**10,364**
		利益剰余金	**16,323**
		自己株式	**△276**
		その他の包括利益累計額	**2,356**
		その他有価証券評価差額金	813
		土地再評価差額金	676
		為替換算調整勘定	781
		退職給付に係る調整累計額	84
		少数株主持分	**239**
		純資産合計	**34,007**
資産合計	**111,672**	**負債及び純資産合計**	**111,672**

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**104,075**
売上原価		**95,519**
売上総利益		**8,556**
販売費及び一般管理費		**6,029**
営業利益		**2,526**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	32	
資産賃貸収入	171	
負ののれん償却額	22	
持分法による投資利益	949	
補助金収入	171	
その他	118	**1,470**
営業外費用		
支払利息	822	
資産賃貸費用	519	
その他	109	**1,451**
経常利益		**2,546**
特別利益		
固定資産売却益	17	
その他	1	**19**
特別損失		
固定資産除却損	23	
減損損失	673	
その他	6	**703**
税金等調整前当期純利益		**1,861**
法人税、住民税及び事業税	452	
過年度法人税等	4	
法人税等調整額	△52	**404**
少数株主損益調整前当期純利益		**1,457**
少数株主利益		**53**
当期純利益		**1,403**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	10,364	15,542	△269	30,638
会計方針の変更による累積的影響額			△474		△474
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	10,364	15,068	△269	30,163
当期変動額					
剰余金の配当			△170		△170
当期純利益			1,403		1,403
土地再評価差額金の取崩			22		22
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	0	1,255	△7	1,247
当期末残高	5,000	10,364	16,323	△276	31,411

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	385	520	589	△176	1,319	213	32,171
会計方針の変更による累積的影響額						△1	△475
会計方針の変更を反映した当期首残高	385	520	589	△176	1,319	211	31,695
当期変動額							
剰余金の配当							△170
当期純利益							1,403
土地再評価差額金の取崩							22
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	156	191	260	1,036	27	1,064
当期変動額合計	428	156	191	260	1,036	27	2,312
当期末残高	813	676	781	84	2,356	239	34,007

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数　8社
   川田工業㈱、川田建設㈱、川田テクノシステム㈱、富士前鋼業㈱、㈱橋梁メンテナンス、東邦航空㈱、新中央航空㈱、カワダロボティクス㈱
   (2) 主要な非連結子会社の名称等
   ㈱カワダファブリック
   （連結の範囲から除いた理由）
   非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法適用の関連会社の数　8社
   主要な会社等の名称
   佐藤工業㈱
   (2) 持分法を適用しない非連結子会社（協立エンジ㈱他）および関連会社（第一レンタル㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
   (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
   ① 有価証券
   その他有価証券
   ・時価のあるもの……決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   ・時価のないもの……移動平均法による原価法
   ② デリバティブ……時価法
   ③ たな卸資産
   (a) 未成工事支出金……個別法による原価法
   (b) 製品・半製品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
   (c) 材料貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、航空機・装備品については、経済的使用年数によっております。

(b) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 損害補償損失引当金……将来発生が見込まれる損害賠償請求等の支払いに備えるため、最大限の損失の見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金……役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(c) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③　退職給付に係る会計処理の方法
(a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
(b) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
④　完成工事高および完成工事原価の計上基準
(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
(b) その他の工事
工事完成基準によっております。
⑤　のれんの償却に関する事項
のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しております。
⑥　消費税等の会計処理
消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)
(退職給付に関する会計基準等の適用)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が349百万円増加し、利益剰余金が474百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益は56百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は71百万円それぞれ減少しております。
なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は95.88円、１株当たり当期純利益は12.59円それぞれ減少しております。

(追加情報)
(連結納税制度の適用)
当社および一部の連結子会社は、平成27年４月１日に開始する連結会計年度より、連結納税制度の適用を受けることについてみなし承認を受けましたので、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その１)」（企業会計基準委員会実務対応報告第５号平成27年１月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その２)」（企業会計基準委員会実務対応報告第７号平成27年１月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金預金	34百万円
建物・構築物	1,909百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0百万円
航空機・装備品	805百万円
土地	12,871百万円
投資有価証券	203百万円
投資その他の資産「その他」	545百万円
合計	16,368百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	4,879百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,731百万円
長期借入金	7,524百万円
合計	16,136百万円

上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、476百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　40,165百万円

3. 土地の再評価

連結子会社の川田工業㈱および川田建設㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地（投資その他の資産「その他」を含む）の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(川田工業㈱)

・再評価の方法　主に、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は4,674百万円であります。

(川田建設㈱)

・再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額および第２条第４号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整をして算出

・再評価を行った年月日　平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は306百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
   普　通　株　式　　5,781,070株
2. 剰余金の配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	173百万円	30円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   平成27年６月26日開催の定時株主総会において、次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	173百万円	利益剰余金	30円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
   当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
   受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクは「有価証券管理規程」に基づき定期的に時価等の把握を行うことにより軽減しております。
   借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。
   また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位　百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預金	7,158	7,158	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	46,362	46,362	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,193	1,193	—
(4) 長期貸付金	417		
貸倒引当金（*）	△369		
	48	48	—
資産計	54,762	54,762	—
(1) 支払手形・工事未払金等	25,061	25,061	—
(2) 短期借入金	14,159	14,159	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	7,360	7,360	—
(4) 一年内償還予定の社債	475	475	—
(5) 社債	1,090	1,033	△56
(6) 長期借入金	11,619	11,483	△136
(7) リース債務	3,158	3,137	△21
負債計	62,925	62,710	△214
デリバティブ取引	—	—	—

（*）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法および投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金および (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、１年以内に回収予定の長期貸付金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他の長期貸付金については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金および (4) 一年内償還予定の社債

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債および (6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当社の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものについては、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位　百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	5,172	3,034	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(6) 長期借入金」参照)。

(注2)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	229

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　5,927円46銭
2. 1株当たり当期純利益　246円32銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	**172**	**流動負債**	**345**
現金及び預金	83	短期借入金	100
売掛金	10	未払金	152
未収還付法人税等	72	未払費用	28
その他	6	未払法人税等	12
		賞与引当金	34
固定資産	**22,360**	その他	16
有形固定資産	**0**		
構築物	0	**固定負債**	**4,321**
工具・器具及び備品	0	長期未払金	4,200
		繰延税金負債	22
無形固定資産	**3**	退職給付引当金	98
		負債合計	**4,666**
投資その他の資産	**22,356**	(純資産の部)	
関係会社株式	22,354	**株主資本**	**17,866**
その他	2	**資本金**	**5,000**
		資本剰余金	**9,302**
		資本準備金	7,001
		その他資本剰余金	2,300
		利益剰余金	**3,580**
		その他利益剰余金	3,580
		繰越利益剰余金	3,580
		自己株式	**△15**
		純資産合計	**17,866**
資産合計	**22,533**	**負債及び純資産合計**	**22,533**

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
営業収益		**833**
受取配当金	353	
手数料収入	453	
経営管理料	26	
営業費用		
販売費及び一般管理費		**596**
営業利益		**236**
営業外収益		
受取利息	0	
資産賃貸収入	7	
その他	5	**12**
営業外費用		
支払利息	44	
資産賃貸費用	19	**64**
経常利益		**185**
税引前当期純利益		**185**
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	△2	**4**
当期純利益		**181**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	7,001	2,300	9,301	3,573	3,573
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	7,001	2,300	9,301	3,572	3,572
当期変動額						
剰余金の配当					△173	△173
当期純利益					181	181
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当期変動額合計	―	―	0	0	7	7
当期末残高	5,000	7,001	2,300	9,302	3,580	3,580

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△8	17,866	17,866
会計方針の変更による累積的影響額		△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8	17,866	17,866
当期変動額			
剰余金の配当		△173	△173
当期純利益		181	181
自己株式の取得	△7	△7	△7
自己株式の処分	0	0	0
当期変動額合計	△7	0	0
当期末残高	△15	17,866	17,866

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法
   有価証券の評価基準および評価方法
   子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産
   定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
   (2) 無形固定資産
   定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準
   (1) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
   (2) 退職給付引当金……・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
   退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
   ①退職給付見込額の期間帰属方法
   退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
   ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
   数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
   過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
   ・未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
   消費税等の会計処理
   消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が増加し、繰越利益剰余金が同額減少していますが、これらに与える影響額は軽微であります。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は0.65円、１株当たり当期純利益は0.51円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、平成27年４月１日に開始する事業年度より、連結納税制度の適用を受けることについてみなし承認を受けましたので、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その１)」(企業会計基準委員会実務対応報告第５号平成27年１月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その２)」(企業会計基準委員会実務対応報告第７号平成27年１月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1百万円
2. 保証債務
   他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

川田工業㈱	2,803百万円
東邦航空㈱	876百万円
計	3,679百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	13百万円
関係会社に対する短期金銭債務	230百万円
関係会社に対する長期金銭債務	4,200百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営　業　収　益	810百万円
営業取引以外の取引による取引高	55百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	4,564	1,652	103	6,113

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、各種引当金、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整勘定であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位　百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注４）	科　目	期末残高（注４）
子会社	川田工業㈱	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	業務受託収入（注１）	364	—	—
				資金の借入（注２）	150	短期借入金	100
				利息の支払（注２）	44	未払金	100
						長期未払金	4,200
				債務保証（注３）	2,803	—	—
				配当金収入	173	—	—
子会社	東邦航空㈱	所有 間接82.4%	経営管理等 役員の兼任	債務保証（注３）	876	—	—
関連会社	佐藤工業㈱	所有 直接49.9%	役員の兼任	配当金収入	180	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）業務受託収入については、両者協議の上で締結した業務委託契約に基づき決定しております。

（注２）川田工業㈱からの資金の借入等については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）当社は、川田工業㈱および東邦航空㈱の銀行借入に対して債務保証を行っております。

（注４）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　3,093円80銭

2.　１株当たり当期純利益　31円39銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（連結配当規制適用会社に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

川田テクノロジーズ株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉　淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼宏章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川田テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

川田テクノロジーズ株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉　淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼宏章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子勝彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、川田テクノロジーズ株式会社の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

川田テクノロジーズ株式会社　監査役会

常勤監査役	阿久津　政俊	㊞
監査役	新開　正志	㊞
社外監査役	高木　武彦	㊞
社外監査役	髙木　繁雄	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、当社の収益状況、事業計画に基づく資金需要、その他経営上必要な内部留保の確保を考慮しつつ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、以下のとおり配当を実施いたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金30円　　総額173,248,710円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を１名増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	川田忠裕 (昭和37年11月16日生)	昭和60年５月　川田工業㈱入社 平成17年６月　同社代表取締役社長（現） 平成21年２月　当社代表取締役社長（現）	39,586株
2	渡邉敏 (昭和35年６月18日生)	昭和58年４月　川田工業㈱入社 平成21年２月　当社取締役経営企画・財務・ＩＲ担当 平成23年６月　当社常務取締役経営企画・財務・ＩＲ担当（現） 平成27年１月　川田工業㈱常務取締役経営企画・財務・ＩＲ担当兼ロボティクス事業部長（現）	4,000株
3	越後滋 (昭和23年９月10日生)	昭和49年４月　川田工業㈱入社 平成８年６月　同社取締役技術本部長 平成15年６月　同社常務執行役員技術研究所長 平成25年６月　当社常務取締役技術研究所長（現）	2,600株
4	山本隆夫 (昭和27年８月19日生)	昭和50年４月　川田工業㈱入社 平成23年６月　同社取締役総務部長兼コンプライアンス担当 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担当（現） 平成27年４月　川田工業㈱常務取締役総務部長兼コンプライアンス担当兼北陸担当（現）	2,211株
5	川田忠樹 (昭和10年５月２日生)	昭和33年３月　川田工業㈱入社 平成17年６月　同社取締役相談役 平成21年２月　当社取締役相談役（現）	125,415株
6	※ 山川隆久 (昭和31年12月28日生)	昭和60年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 昭和60年４月　石原寛法律事務所（現石原総合法律事務所）入所 平成13年３月　㈱ベルパーク監査役（現） 平成14年４月　ルネス総合法律事務所開設（現） 平成27年５月　ミニストップ㈱取締役（現）	―株

(注) 1．※は新任の取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．山川隆久氏は、社外取締役候補者であります。
4．山川隆久氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5．山川隆久氏が原案どおり承認いただけた場合、同氏と当社の間で当社定款第32条に定める責任限定契約を締結する予定であります。同契約は、会社法第423条第１号の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合、法令で定める最低責任限度額を上限に責任を限定するものであります。
6．山川隆久氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員の候補であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　富山県南砺市苗島4610番地
　　川田テクノロジーズ株式会社　富山本社３階　大会議室

アクセス　ＪＲ　城端線「福野駅」より徒歩約15分
　　車　　砺　波ＩＣより約15分
　　小矢部ＩＣより約20分

